《交通安全標語優秀作》

 $\wedge$ 

メ

ッ

あご

V

ŧ

カチ

ツ

ゆ

つ

ぱ

つ

だ

覺前

葵

(知恵島小学校3年)

# 「パワー・デイ」参加者募集



☎ 26-3010 FAX 26-3011



対象者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険サー ビスを利用していない方

※一度参加した方でも1年以上経過している場合は、再度申請できます。

利用期間 令和6年1~3月、各コース週1回

利用コース・運動内容

• 水中運動 (プール)

温水プールで歩行を中心とした運動

・マシントレーニング

トレーニング機器などを使用した運動

実施場所 健祥会吉野川リハビリセンタ・ (川島町川島 106 番地 2)

利用料 250円/1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、長寿いきがい課(本館2階)、 各支所(川島・山川・美郷)、健祥会吉野川 リハビリセンターに備えています。

**申請締切** 12月8日(金)

# ●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FM22-2260

介護予防教室												
月	日	曜日	時 間	場所	地区		内 容					
	4	月	13:00~14:30	立石公会堂	川島							
	5	火	9:00~10:30	川島公民館神後分館	川島		栄養のお話					
			13:00~14:30	元木会館	山川							
	6	水	9:00~10:30	中部農業構造改善センター	山川		楽しい脳体操					
			13:30~15:00	上浦公民館	鴨島		口腔ケア					
	7	木	9:00~10:30	川島公民館敷地分館	川島		栄養のお話					
	8	金	9:00~10:30	川島公民館本町分館	川島							
	11	月	9:00~10:30	森藤集会所	鴨島	健	口腔ケア					
	12	火	9:00~10:30	川島公民館学西分館	川島							
			13:00~14:30	牛島集会所	鴨島	康	介護予防体操					
12	13	水	9:00~10:30	八坂会館	山川	100	口腔ケア					
' -			13:00~14:30	中枝老人憩の家	美郷	相	栄養のお話					
	14	木	9:00~11:00	西麻植公民館	鴨島	他	介護予防体操					
	15	金	9:10~10:40	中古井広域集落センター	美郷		口腔ケア					
			13:00~14:30	飯尾会館	鴨島	談						
	18	月	13:30~15:00	西川田福祉センター	山川							
	19	火	9:00~10:30	三山老人憩の家	美郷		口腔ケア					
			13:00~14:30	湯立会館	山川		介護予防体操					
	20	水	13:00~14:30	知恵島公民館	鴨島		口腔ケア					
	21	木	9:00~10:30	東児島公民分館	川島							
	22	金	9:00~10:30	三ツ島西公会堂	川島		口腔ケア					
	25	月	13:00~14:30	敷地老人憩の家	鴨島		楽しい脳体操					

※初めて参加される方は問い合わせください。※健康手帳を持参してください。※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室											
月	日	曜日	時 間	場所	地区	内	容				
12	8	金	9:00~11:00	三ツ島西公会堂	川島	<ul><li>●血圧測定</li><li>●理学療法士による個別運動指導</li></ul>	<ul><li>●体力測定(握力・2ステップ)</li><li>●集団体操</li></ul>				

### ●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FM22-2260

以前のよ 新型コロナ 近年は スの影 活

を年 権 ポ 啓

公権とびつくす

人権学習会

# 人権作文集「なかま.

# 住宅防火 いのちを守る7つのポイント 寝たばこは、絶対やめる。

# 市税滞納者の『家宅捜索』を実施しています

本市では、滞納者宅の家宅捜索を実施し、財産を差押えています。

皆さんに納めていただいた市税は、福祉、教育、道路整備など、皆さんが安心して生活するための市民サー ビスを提供するための大切な財源です。

市税の滞納が増えると、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになります。また、督促 状の送付など、余分な経費に税金を使うことにつながります。

税務課では、市税を納期内に納めてくださっている大多数の方々との公平性を保つため、滞納者の財産 調査を徹底的に行い、財産の差押えを行っています。

### Q 家宅捜索とは?

国税徴収法第142条に基づき、滞納者に対し財産調査の一環として行 うもので、自宅や事業所などを捜索して、発見された現金や財産の差押 えを行うものです。なお、税金滞納による家宅捜索は、裁判所の令状は 必要とせず、滞納者の意思に関わりなく強制的に行うことができます。

また、捜索の実施にあたって事前の連絡は行っておりません。

# Q 家宅捜索の対象は?

市税を滞納している個人や法人

# **Q** 差押えられた財産はどうなりますか?

差押えた財産は、公売会やインターネット公売にて売却し、売却金額 を滞納市税に充てることになります。

Q 災害や病気などで納税が困難な方は、悩まず、放置せず、 早めに相談してください。



差押えた財産(検品中の様子)

FAX22-2247 ●問い合わせ **税務課 ☎22-2215** 

# 住宅用火災警報器の寿命は、設置後約 10 年が目安です

住宅用火災警報器は、火災をいち早く察知 するためにとても有用ですが、故障や電池切 れにより、いざというとき正常に作動しない 場合もあります。

万一の火災に備え、住宅用火災警報器を定 期的に点検しましょう。

住宅用火災警報器の寿命は、約10年が目 安とされています。

本体に記載されている製造年 月日を確認し、寿命が経過した ものは交換しましょう。

高所に設置している住宅用火災警報器を点 検・交換する場合は、ケガをしないよう十分 注意しましょう。不安な場合は、無理せず周囲 の人に依頼することも検討しましょう。

住宅用火災警報器の点検方法は、取扱説明 書やメーカーのホームページなどで確認しま しょう。

●問い合わせ 徳島中央広域連合消防本部消防課 ☎26-1191 FM24-9918 防災対策課 ☎22-2235 FAX22-2248

人権の花咲<まち クイズの解答 第 12 回…ウポポイ

第 13 回…防災士

第14回…7月

第 16 回…人身取引対策

第 15 回…人権侵害問題啓発 第 17 回…生活困窮者自立支援法

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。 阿波吉野川警察署 ☎25-6110 環境企画課 ☎22-2230 FW22-2247

也

(川島小学校3年